令和2年4月22日

会員各位

徳島県医師会長 齋 藤 義 郎

新型コロナウイルス感染症対策における 徳島県医師会の今後の対応について

会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り厚く 御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、全国の医療現場は危機的な状況に陥りつつあります。徳島県においても、ひとたび急激な感染拡大が起こると、たちまち医療崩壊に繋がりかねない状況であり、その危機はすぐそこに迫ってきております。

徳島県医師会はこれまで、徳島県が開催する「徳島県新型コロナ感染症対策協議会」に参画し、本県の感染拡大期における医療体制を維持するための協議を重ねてまいりました。その結果、このたび徳島県の要請に応じ、ドライブスルー方式等によるPCR検査外来(新型コロナPCR検査外来(仮称))や感染が確認された軽症者・無症状者が療養するための宿泊施設(宿泊療養所)の運営に協力することを決定いたしました。

これらの取り組みは、県民の皆様への医療の提供の維持はもちろん、全国的に多発している、医療崩壊にも繋がる院内感染から、会員皆様の施設を守るためにも、非常に重要な、必要不可欠のものであります。

どうか会員の皆様には、この国難とも言える難局に、徳島県医師会を挙げて立ち向かうため、ご協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

(なお、医師会が協力するにあたっては、補償や万全な感染防護対策を前提としており、現在県と具体的な協議を進めております。決定次第、お知らせしたいと考えております。)